



FP 相談事例研究 2013

30 代ファミリー編



目次

- ✚ P3 はじめに
- ✚ P4 相談内容
- ✚ P5 カウンセリングメモ
- ✚ P6 三崎さん家族の現在の収支状況
 - ・ キャッシュフロー表
 - ・ キャッシュフロログラフ
 - ・ このまま推移した場合の問題点
- ✚ P13 ライフプラン見直し
 - ・ 保険の見直し
 - ・ 資産運用の提案
- ✚ P17 改善プラン
 - ・ キャッシュフロー表
 - ・ キャッシュフロログラフ
- ✚ P19 用語解説
- ✚ P28 おわりに



はじめに

はじめまして

2月5日から「住まいと保険と資産管理」でインターンシップをさせていただいている
明治大学商学部商学科2年の藤田美穂と申します。

私は現在、大学のゼミでFPについて勉強しています。今回はFPとして活躍されている
方々がいる現場で業務体験ができるという貴重な機会を活用し、これからの勉強や進
路に活かしたいと思い、このインターンシップに参加しました。

ライフプランとは、価値観に基づいた生き方や将来の目標を実現するための生涯生活設
計のことです。このライフプランには、「生きがい」「健康」「経済」の3つの領域があ
り、このうちの経済的な面を実現するために用いられるのが、ファイナンシャル・プラ
ンニングと呼ばれる手法です。FPはこの手法を用いながら、お客様にその人の夢を実
現するためのプランを立案、アドバイスしています。

今回の課題は「FP 事例研究 2013 30代ファミリー編」です。

家族形成期にあたる30代ファミリーのライフプランは
子どもの養育・教育がスタートして、家計管理の重要性が増してきます。
また、マイホーム取得を望む場合は資金プランをしっかりと立てる必要があります。

このようなライフプランに大きな変化のある30代家族の相談事例に関して
社員の皆さんへのインタビューを実施し、実際の相談内容に近いケースを作成しました。
ケーススタディとして初回相談に来た三崎さん家族を見ていきたいと思います。

30代の家族の相談の一例として、この課題を参考にいただければ幸いです。



🌸 相談内容 三崎美緒さん(31 歳、主婦)のコメント

私が特に不安に思っているのは
これから子どもにかかる教育費のことです。
はじめてのことでどれくらい費用がかかるのか想像ができません。

今までは夫婦共働きでコツコツと貯金してきましたが
妊娠を機に会社を退社しました。

子どもとの時間を大切にしたいので専業主婦になりたいものの
ゆくゆくは二人目も欲しいと思っているのでこれからの家計が心配です。

家族での思い出をたくさん作りたいので
なるべく旅行などにも行きたいと思っていますが
パートとして働いたほうがいいのでしょうか。

いまは、1LDK の賃貸マンションに住んでいますが
子どもが生まれてから少し手狭になってきました。
できれば、マイホームを買いたいと思っていますが
もう少し広い賃貸物件に引っ越すか迷っています。

また、保険についても
私、夫ともに独身時代のままなので見直したいです。



✚ カウンセリングメモ 一郎さん、美緒さんへのヒアリングより

ご主人 機械関連の中堅メーカー勤務
奥さま 退社するまではご主人と同じ会社に勤めていた
今は専業主婦
子ども 二人目希望

■ 保険

- ・ 今までに大きな病気にかかったことはない
- ・ タバコは夫、妻ともに吸わない
- ・ 健康には気を使っている
- ・ 祖父がガンになったのでガン保障を厚くしたい
- ・ 子どもへの教育資金はしっかり準備したい
- ・ お墓を持っている

■ 貯蓄の運用

- ・ 正直よくわからない
- ・ 現在は普通預金のみ
- ・ 安倍政権が「インフレ目標 2%」を掲げているのが気になる(ご主人)

■ 住宅

- ・ 戸建ての物件を購入するか検討中
- ・ 購入の際、親から 400 万円ほどの贈与を受けられる

■ 教育

- ・ ご主人の両親は子どもの教育に協力したいと考えている様子
- ・ 高校までは公立、大学は私立に行ける程度の教育費は準備してあげたい



三崎様の現在のおもな経済状況と今後の計画は次のとおりです。

1. 家族構成

- ◆ 三崎 一郎様 会社員 (世帯主/男性) 33 歳
- ◆ 美緒様 専業主婦 (配偶者/女性) 31 歳
- ◆ 美奈様 子ども (女性) 0 歳

2. 現在の収入

- ◆ 一郎様 (手取り) 450 万円/年
 退職 60 歳 退職金 1000 万円
- ◆ 金融資産 貯金 600 万円

3. 現在の支出

- ◆ 生活費 23 万円/月 (年間 276 万円/年)
- ◆ 住居費 11 万円/月 (年間 132 万円/年)
 埼玉県さいたま市大宮区
 大宮駅から徒歩 10 分のマンション 1LDK
 2 年毎に更新料 家賃 1 か月分
- ◆ 教育費 —

4. 住宅取得の計画

- ◆ 検討中

8. その他の支出

■ その他の継続的な支出

- | | | |
|-----------|---------------------|--------------|
| 1. 車の買い替え | (世帯主年齢) 34 歳～60 歳まで | 100 万円/7 年ごと |
| 2. 家族旅行 | 40 歳～52 歳まで | 10 万円/年 |
| 3. 夫婦旅行 | 57 歳～70 歳まで | 10 万円/年 |
| 4. 家具・家電 | 33 歳～ | 50 万円/5 年ごと |

■ その他の一時的な支出

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.

以上をもとに現状に基づいた

今後 40 年間のシミュレーションを行いました。

三崎様はお住まいの購入を検討中とのことですので

賃貸と購入の 2 つのパターンを提案しております。

1. 賃貸に住み続ける場合

- | | | | |
|---------------|-------------------|---------|------------|
| ・お住まいの種類 | 賃貸 | | |
| ・お住まいの経費(経費等) | (世帯主年齢) 33 歳～41 歳 | 11 万円/月 | (132 万円/年) |
| | 42 歳～58 歳 | 13 万円/月 | (156 万円/年) |
| | 59 歳～ | 11 万円/月 | (132 万円/年) |

2. 住宅を購入する場合

33 歳～36 歳まで

- | | | |
|----------|---------|------------|
| ・お住まいの種類 | 賃貸 | |
| ・お住まいの経費 | 11 万円/月 | (132 万円/年) |

三崎様は 37 歳時に新しく住宅を購入されるご計画があります。

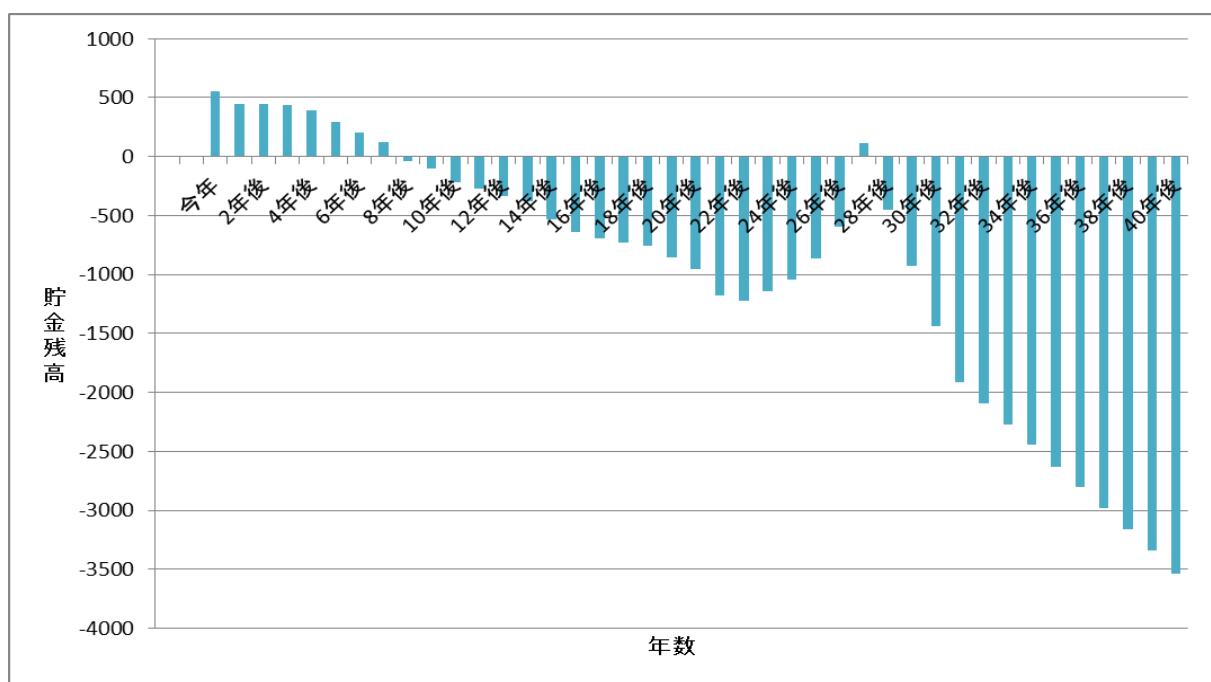
資金計画	【予算】 <table> <tr> <td>1. 購入物件価格</td><td>3,300 万円</td></tr> <tr> <td>2. 諸費用(印紙税・登録免許税・保証料等)</td><td>300 万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計 3,600 万円</td></tr> </table>	1. 購入物件価格	3,300 万円	2. 諸費用(印紙税・登録免許税・保証料等)	300 万円	合計 3,600 万円					
1. 購入物件価格	3,300 万円										
2. 諸費用(印紙税・登録免許税・保証料等)	300 万円										
合計 3,600 万円											
ローン	【ローン借入金額】 3000 万円 ● 金利 1.89% フラット 35 ● 返済方法 元利均等返済 35 年 ● 繰上返済 予定なし 【ローン返済内訳】 <table> <tr> <td>● 月々のローン返済額計</td><td>96,670 円/月 (1,172,000 円/年)</td></tr> <tr> <td>● ボーナス時の加算額計</td><td>0,0 万円/回</td></tr> <tr> <td colspan="2">返済額の対収入比率予想 26%</td></tr> <tr> <td>● 返済額総合計</td><td>41,031,157 円</td></tr> <tr> <td colspan="2">うち利息額合計 11,031,157 円</td></tr> </table>	● 月々のローン返済額計	96,670 円/月 (1,172,000 円/年)	● ボーナス時の加算額計	0,0 万円/回	返済額の対収入比率予想 26%		● 返済額総合計	41,031,157 円	うち利息額合計 11,031,157 円	
● 月々のローン返済額計	96,670 円/月 (1,172,000 円/年)										
● ボーナス時の加算額計	0,0 万円/回										
返済額の対収入比率予想 26%											
● 返済額総合計	41,031,157 円										
うち利息額合計 11,031,157 円											
物件情報	埼玉県さいたま市大宮区 大宮駅から徒歩 16 分の戸建住宅 4LDK 築 10 年 物件価格 3300 万円 ・自己資金 200 万円 ・親からの援助 400 万円 ・ローン 3000 万円 フラット 35 住宅修繕費 50 歳～ 100 万円/10 年ごと										



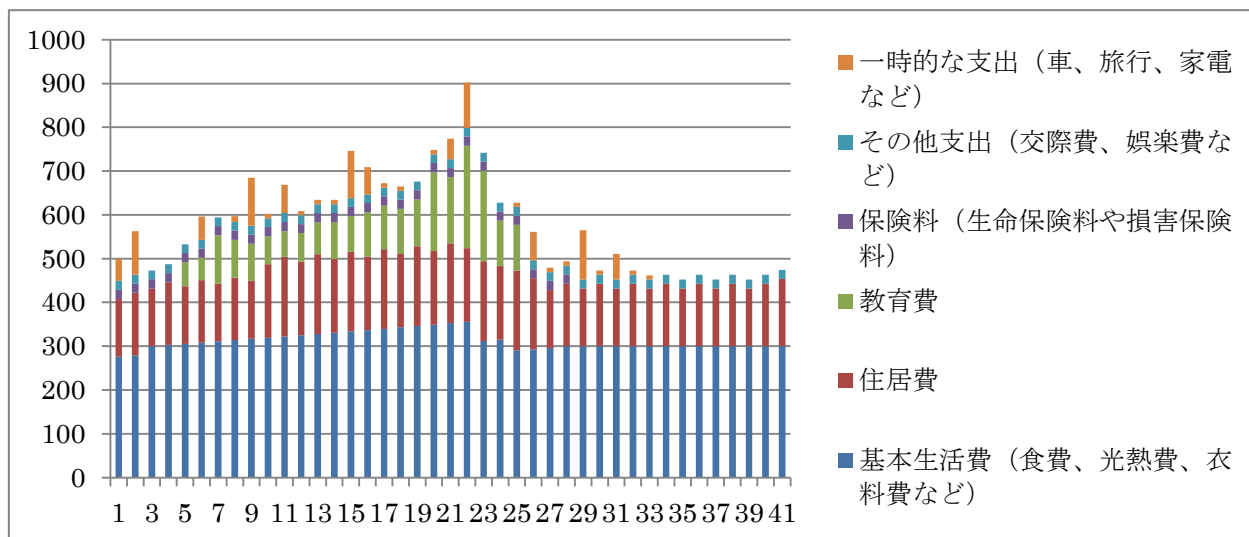
キャッシュフローグラフ

貸貸

貯金残高の推移予想

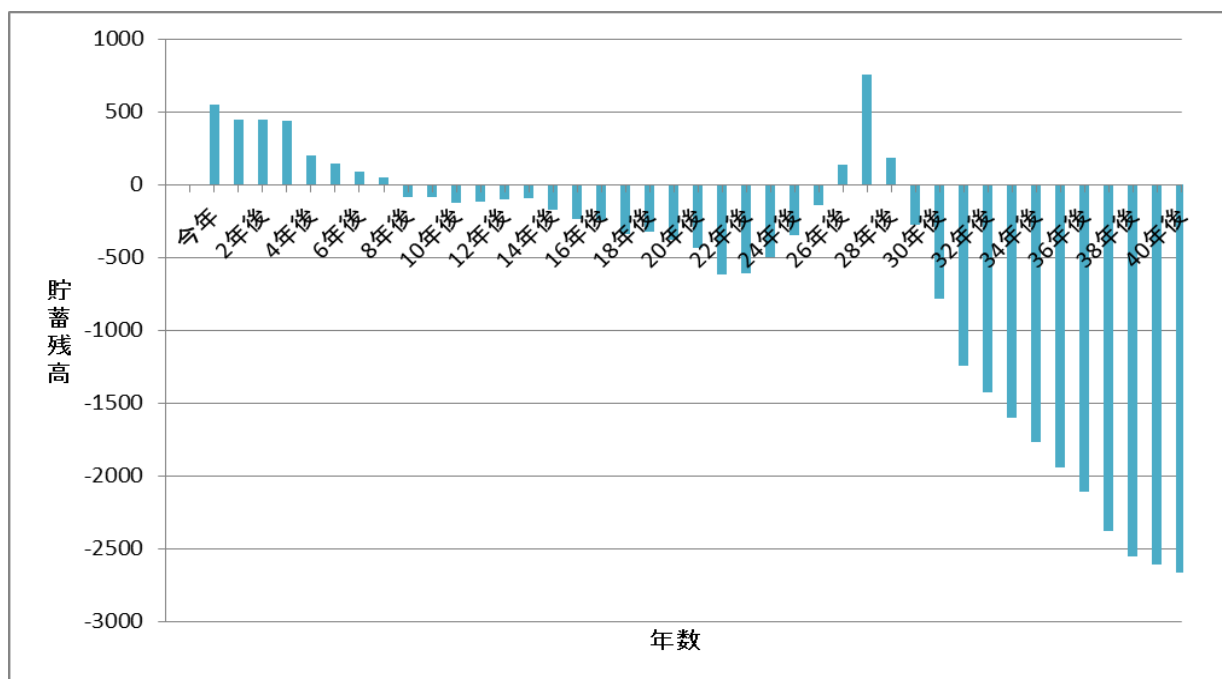


支出の推移予想

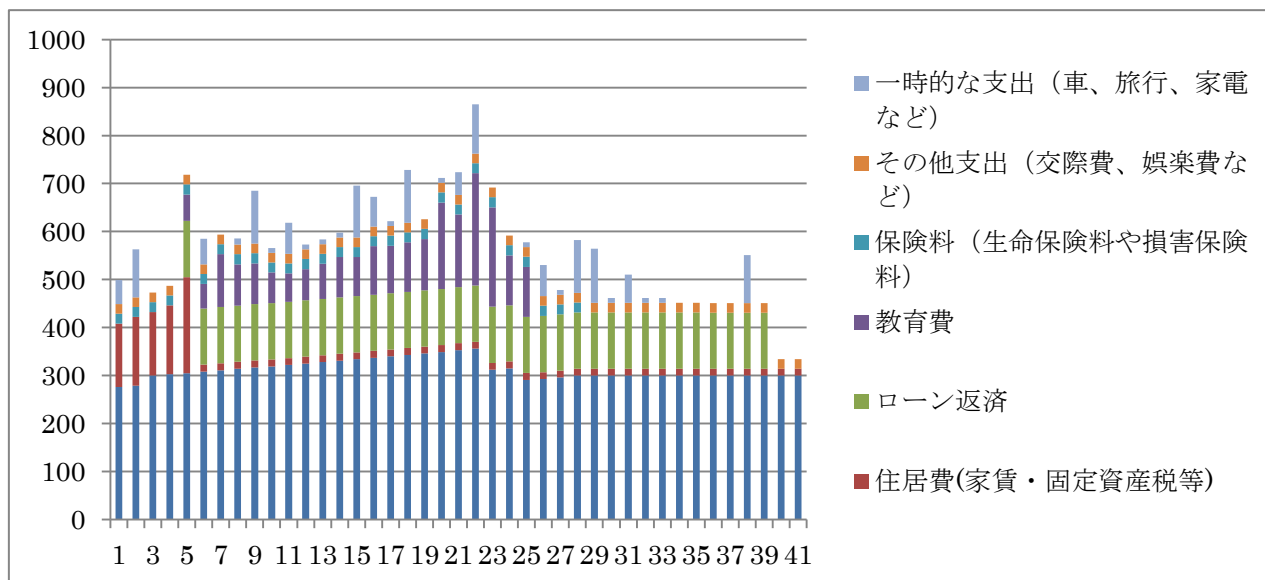


■ 戸建て購入

貯金残高の推移予想



支出の推移予想



このまま推移した場合の問題点

現状のライフプランシミュレーションを見てみると
賃貸・購入ともに **41 歳のときに貯金が底を尽きます。**

また、40 年後の貯蓄残高は賃貸が－3535 万円、購入が－2660 万円となり
老後の資金が足りていません。

教育費はお子様が**大学に通う頃(19 年後～25 年後)に最も高くなり**
家計に大きな影響を与えています。

このシミュレーションでは
お子様は幼稚園が私立、小学校・中学校・高校が公立、大学が私立で計算していますが
小学校、中学校、高校で私立を選択した場合、より負担が大きくなります。

また、例えば今後の物価水準が年 1%上昇した場合、
貯蓄の運用率が年 0%だと
実質的には毎年 1%ずつ資産が目減りすることになるので
しっかりとした備えが必要です。



ライフプラン見直し

今後 40 年間の住居費は
賃貸が 6,273 万円、購入が 5098 万 6800 円なので購入のほうが 1,000 万円ほどお得です。
ですので、「ここなら長く住める」と思える物件があれば**購入をおすすめ**します。

年収が 450 万円、60 歳定年ですと
住宅資金、教育資金、老後資金で貯金が底をついてしまうので
ご主人は **65 歳まで年 200 万円以上の継続勤務**を行い、
奥さまにお子様が小学校に入学してから
年 130 万円の範囲内でパート勤務することをおすすめします。

お客様のご希望が

1. 育児・教育資金の確保（子ども二人を考え中）
2. 住居 購入・賃貸の検討
3. 保険の見直し
4. 家族旅行(40 歳～52 歳まで)、夫婦旅行(57 歳～70 歳)の資金確保

ですので、この希望にあったライフプランになるように
みていきたいと思います。

◆ 保険の見直し

お子様が誕生した場合
保険は**死亡保険金額と保障期間**がポイントになります。

三崎様の必要保障額の概算を計算してみましょう。
※計算上 奥さまは平均寿命の 85 歳まで生きると仮定しています。

お子様が 18 歳になるまではご主人に万が一のことがあった場合
遺族基礎年金と遺族厚生年金がもらえます。
三崎様はお子様二人目を希望なので、

第二子の誕生後は**遺族基礎年金**が約 124 万円もらえることになります。

遺族厚生年金は**ご主人の加入年数や年収**によって異なります。

【万が一のときに必要なお金】

生活費	妻+子	月額 20 万円×12 ヶ月×25 年間(31 歳～56 歳)	=6000 万円
	妻(子の独立後)	月額 15 万円×12 か月×29 年間(56 歳～85 歳)	=5220 万円
教育費	幼稚園	私立	
	小学校	公立	
	中学校	公立	
	高校	公立	
	大学	私立	1100 万円
住宅費			0 円(実家に戻るため)
葬儀費			300 万円
耐久財(家電・家具)			500 万円
旅行・娯楽費			300 万円

支出合計 1 億 3423 万円

【準備されているお金】

遺族年金	遺族基礎年金	102 万円×18	=1836 万円
	遺族厚生年金	54 万円×54	=2916 万円
中高齢寡婦加算	(58 歳～65 歳)		412 万 9300 円
奥さまの老齢年金		76 万円×20	=1520 万円
奥さまの収入		120 万円×19	=2280 万円
現在の貯蓄			600 万円
死亡退職金			1000 万円
その他資産			0 円

収入合計 1 億 565 万円

支出合計-収入合計= 必要保証額 2858 万円

必要保証額は 2,858 万円ですので、予備費用も含めて多めに見積り
ご主人の保険の**保障金額は 3,000 万円**になります。

ご主人の生命保険は**収入保障保険**にしました。

ご主人、奥さまともに非喫煙者であり、健康には気を遣っているとのことですので非喫煙者優良体の料率で保険料を安く抑えながら大きな保障を設けています。

また、お子様が独立するまでの期間はもちろんですが、ご自分が生きていくための保険として、入院給付金日額 10,000 円の終身医療保険と入院給付金日額 10,000 円のがん保険に加入しています。300 万円の終身保険は、葬儀費用のためのものです。

奥さまの生命保険は、入院に対する保障のための入院給付金日額 5,000 円の女性特約付き医療保険と、葬儀費用に備えるための終身保険 300 万円となっています。

(各保険についての説明は 19 ページの用語解説参照)

以上より、提案内容は以下のようになります。

	保険種類	保険期間	保険料 (参考)	払込期間
夫	収入保障保険 (3,000 万円)	65 歳まで	3,200 円	65 歳まで
	終身保険 (300 万円)	終身	4,500 円	60 歳まで
	医療保険 (日額 10,000 円)	終身	5,000 円	60 歳まで
	がん保険 (日額 10,000 円)	終身	2,000 円	終身払い
妻	終身保険 (300 万円)	終身	4,000 円	60 歳まで
	医療保険 (日額 5,000 円)	終身	2,500 円	60 歳まで
	女性医療特約 (日額 5,000 円)	終身	500 円	60 歳まで

保険料合計 21,700 円/月

また、お子様の教育資金をしっかり準備したいとのことでしたので 17 歳満期で 300 万円受け取れる学資保険を提案させていただきます。

月額 13,300 円と少々高いですが

児童手当との併用で十分支払えると思います。

(児童手当の説明は 22 ページの用語解説参照)



子	学資保険 (満期 300 万円)	17 歳	13,300 円	17 歳払済

資産の運用

三崎様は普通預金だけで運用は行っていないということですが
物価上昇時に目減りしない**資産管理・運用**を目指すことをおすすめします。

資産運用を考えると、お金を一つにまとめて管理するのは危険です。
複数に分けて「分散管理」「分散投資」をすることが大切です。

流動性資産に 40%

確実性資産に 40%

利殖性資産に 20%

として、まずはこの割合を目安とした資産管理を目指してはいかがでしょうか？
(各資産の説明は 23 ページ、24 ページの用語解説参照)

三崎様の現在の貯金は 600 万円ですので
これを振り分けると

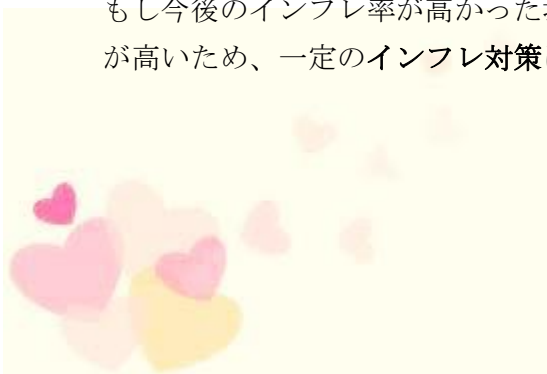
流動性資産に	240 万円	普通預金等	0.0%
確実性資産に	240 万円	個人向け国債	0.5%
利殖性資産に	120 万円	株式型投資信託	5.0%

となります。

この場合、もし株式や外貨が一時的に 50%下がったとしても
金融資産全体に与える影響は 10%程度に留まります。

その一方で、全体として年 1%前後のリターンが期待できます。

もし今後のインフレ率が高かった場合、株式型投資信託のリターンは更に向上する確率
が高いため、一定の**インフレ対策**にもなっています。



改善プラン

以上より、改善プランとして

1. 住居の購入
2. ご主人の 65 歳までの継続勤務
3. 奥さまのパート勤務(お子様が小学校に入学してから)
4. 保険の見直し
5. 資産運用

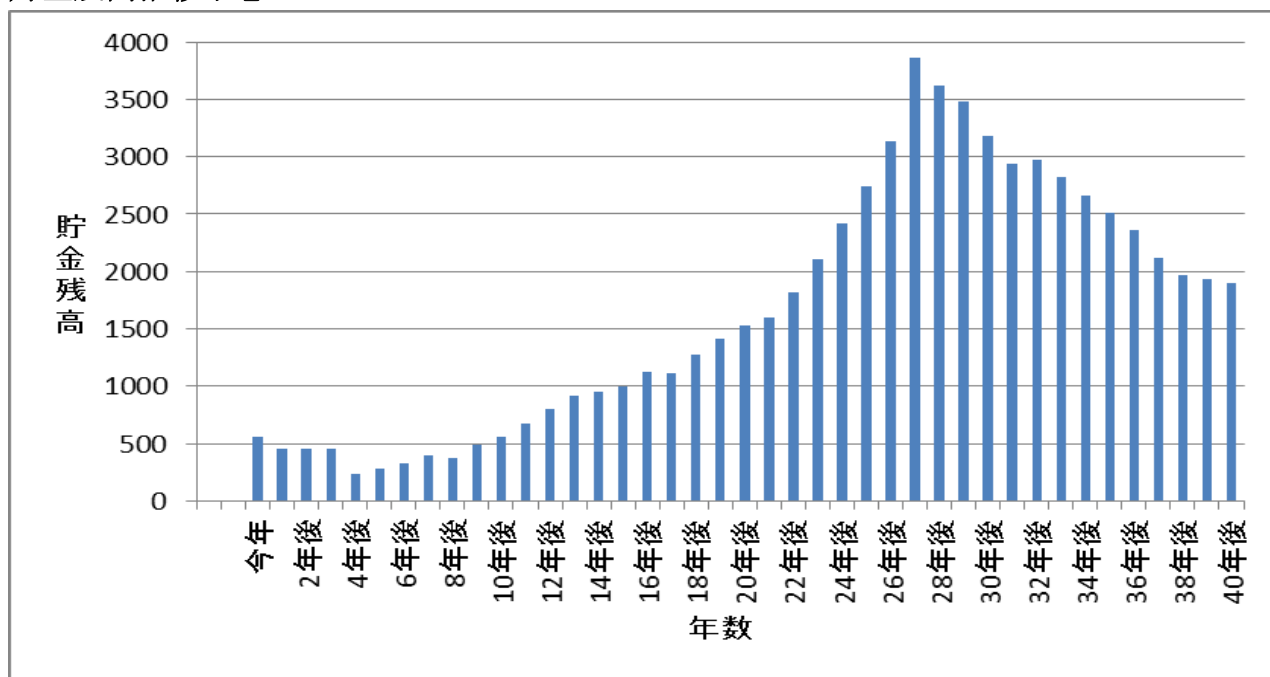
を、挙げさせていただきます。

改善後のキャッシュフロー表は次のようになっております。

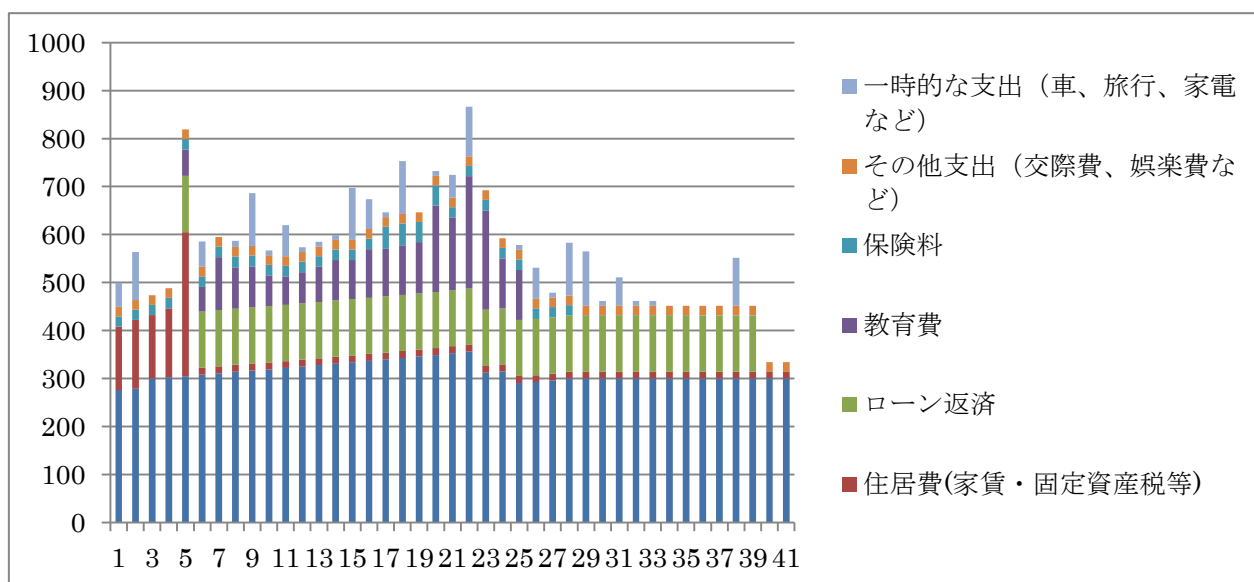


■ 改善後キャッシュフローグラフ

貯金残高推移予想



支出の推移予想



用語解説

◆ 遺族年金

遺族年金には、遺族基礎年金と遺族厚生年金があります。

遺族基礎年金は、原則 18 歳未満の子どもまたは子どものいる妻がもらえる年金で、子どもの人数で年金額が決まっています。遺族厚生年金は会社員の妻がもらえるもので、夫の生前の給料と加入期間（300 か月は最低保証）で年金額が変わります。

※子どもは、18 歳になった年度の 3 月 31 日を迎えていない子（つまり高校卒業前の子）もしくは、20 歳未満で障害年金の障害等級 1 級または 2 級の子。

年額	792,100円	+	子の加算
子の加算			
第1子・第2子	各	227,900円	
第3子以降	各	75,900円	

妻が亡くなり、遺されたのが夫や夫＋子という場合では、遺族基礎年金は支給されません。妻の給料や夫婦共働きの給料で家計を支えている場合は、その点も考慮しておきましょう。

夫が亡くなって妻が遺された場合、子供が高校卒業を迎えるまでは、遺族基礎年金がもらえます。その分は、保険で保障しなければいけない額が減ります。

しかし、大学生以降は遺族基礎年金がなくなることを認識しておきましょう。

遺族厚生年金は厚生年金に加入している会社員が対象です。

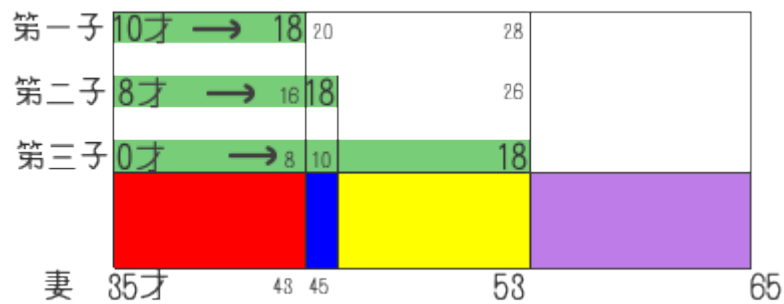
金額はそれまでに納めた保険料によって変わります。

遺族基礎年金も同時に支給されるので、会社員や公務員は自営業の方よりも遺族年金が手厚く用意されています。

また、中高齢の寡婦加算と言って、遺された妻が 40 歳から 65 歳になるまでの間、594,200 円（年額）が遺族厚生年金に加算されます。これは遺族基礎年金があれば支給されませんが、子供が高校を卒業して遺族基礎年金がなくなれば、支給対象となります。

つまり、遺族厚生年金や遺族共済年金は、夫の死亡から 65 歳まではなんらかの支給が受けられます。





■ 遺族厚生年金＋遺族基礎年金132.38万円

■ 遺族厚生年金＋遺族基礎年金124.79万円

■ 遺族厚生年金＋遺族基礎年金102万円

■ 遺族厚生年金＋中高齢の寡婦加算59.42万円

◆ 保険

ご提案した保険について紹介します

✚ 収入保障保険

契約時に定めた保険期間内に、被保険者が死亡したり高度障害になったりした場合に、残された遺族が保険金を一括で受け取らずに、分割して決められた金額を年払いや月払いで受け取ることができる保険です。

✚ 医療保険

病気やケガで入院したり、手術を受けたりした時に、給付金が受取れる保険です。医療保険の基本の部分「主契約」と言われる部分には、入院したら一日 5,000 円とか 10,000 円といった入院の日額保障と、手術給付金が付いています。

手術給付金は、入院日額の 10 倍・20 倍・40 倍というように手術の種類によって倍率を決めています。医療に対する保障を主な目的としているため死亡保障は一般的に少額で、死亡保険金がないタイプもあります。

✚ 終身保険

生涯にわたって保障が継続するタイプの保険のことです。保険料の支払いは、保障期間と同様に一生涯支払いを続ける終身払いと一定の期間保険料を支払うことで生涯の保障を得る短期払いの 2 種類があります。一般的には終身払いの方が支払い合計額は割安になっています。終身保険のメリットとしては、掛け捨てにならずに亡くなった時には



必ず保険金がおおりるので遺族補償に優れているという点、保険を解約した時に契約の経過年数に応じた解約返戻金が支払われる点が挙げられます。一方で定期保険に比べると保険料は割高になっています。

また、この課題では整理資金(葬儀費用など)として終身保険を提案しましたがその保障額の目安としてはお墓をすでにもっている場合は200万～300万円、お墓を新しく買う場合は500万円程を見積もるといいでしょう。

女性医療特約

子宮ガンや乳ガン、帝王切開、貧血など、女性なら可能性がある病気の入院と手術に、給付金が受け取れ、治療や療養に専念できます。

学資保険

学資保険とは子供の教育費などに掛かるお金を補助することを目的とし、契約した保険料をきちんと支払うことによって、教育資金が必要になると予め設定した時期に給付金としてまとまったお金を受け取ることができる保険です。

契約期間途中に親(契約者)に万一のことがあった場合はそれ以降の保険料の支払いが免除されたうえに満期保険金は全額受け取れます。また、子供に万一があった場合に医療費、死亡給付金が出る学資保険もあります

◆ 幼稚園～高校までの学費平均額

(単位:万円)

		公立	私立
幼稚園	年少	23.0	52.5
	年中	21.6	50.6
	年長	28.4	58.1
	3年間合計	73.0	161.2
小学校	1年	35.3	168.2
	2年	27.3	114.1
	3年	29.1	123.0
	4年	32.0	129.1
	5年	35.7	141.4
	6年	40.8	148.2
	6年間合計	200.2	824.0



中学校	1 年	48.0	153.2
	2 年	40.1	108.0
	3 年	53.4	119.0
	3 年間合計	141.5	380.2
高校	1 年	59.2	127.4
	2 年	49.5	91.4
	3 年	47.5	94.4
	3 年間合計	156.2	313.2

※ 子どもの学習費調査(文部科学省平成 18 年度)より。
学校授業料のほかに、塾代等の学校外教育費も含む。

◆ 大学にかかる授業料など

(単位:万円)

	入学金	授業料	施設設備費	4 年間合計 (医・歯科は 6 年間)
国立大学	28.2	53.6	—	242.6
私立大学文科系	26.2	72.2	16.2	379.8
私立大学理科系	27.6	101.2	21.0	516.4
私立大学医科	119.9	269.6	125.8	1,701.5
市立大学歯科	60.3	344.8	98.9	1,835.1

※ 文部科学省調べ(2006 年度)

◆ 児童手当(平成 25 年度)

児童を育てる保護者に対して、主に行政から支給される手当のことです。
毎年 6 月に現況届がお住まいの自治体から送られてくるので提出しましょう

児童手当の支給金額

児童手当の額は、受給者ごとに 0 歳以上 18 歳に到達してから最初の年度末までの間にある児童の数に応じて決定されます。

実際に児童手当がもらえる児童手当の対象者は児童手当の対象となるのは、
日本国内に住む 0 歳以上から中学卒業まで (15 歳に到達してから最初の年度末 (3 月 31 日) まで) となります。



また、この児童手当には所得制限があります。
 夫婦と子ども 1 人の世帯では年収 917 万 8000 円以下
 夫婦と子ども 2 人の世帯では年収 960 万円以下となります。
 それ以上の家庭は当面の措置として
 子ども 1 人当たり月 5000 円となります。

児童手当支給額

お子さんの年齢や出生順に応じて受け取れる手当の金額が以下のとおり変わりました。

支給対象年齢	支給額(月)
0 歳～3 歳未満	15000 円
3 歳～小学校修了前	10,000 円 (第 1 子・第 2 子) 15,000 円 (第 3 子以降)
中学生	10,000 円
所得制限世帯 (960 万円以上)	5000 円

◆ 103 万円の壁

パートで得る所得は基本的に「給与所得」となります。
 しかし平等に与えられる権利として「所得控除」があります。

給与所得控除とは給与から差し引ける経費みたいなものです。

- ・基礎控除 38 万円
- ・給与所得控除 65 万円

所得税は下記から求められます。

給与所得－所得控除＝課税所得 ←これに課税される

基礎控除 38 万円と給与所得控除 65 万円を足すと 103 万円になります。

控除が 103 万円あれば 103 万までは当然に課税所得がゼロとなります。

そのため 103 万以内は所得税がかからず、扶養内 (3 号被保険者) で働けるため
 皆さん気にされます。

◆ 130 万円の壁

103 万以内であれば手取りのままなので一番効率が良いと言えます。

※住民税は別途



130 万円以内の 129 万までであれば所得税等が少し掛るだけで手取りは高いままです。

しかし、130 万円以上になると扶養から外れ、自身で国民年金・国民健康保険を払わなくてはなりませんので、それらの出費が大きくパートの手取りに影響します。

配偶者の働き方と税金



パート収入	～103万	129万	130万	141万
所得税（住民税）	0万	3.9万	4.05万	5.7万
国民年金	0万	0万	約18万	約18万
国保	0万	0万	市区町村により異なる	
負担合計	0万	0万	約18万 +国保	約18万 +国保
パート手取り	～103万	125.1万	107.83万 －国保	117.18万 －国保

◆ 資産運用

■ 流動性資産

急な出費に備える資金で、生活費の 3 か月分が目安です。

いつでも現金可能な商品で運用します。

例) 銀行預金



■ 確実性資産

中・長期で運用できる資金の一部で、安全性重視で運用する部分です。
元本保証商品、もしくはそれに準ずる商品で運用します。

例) 定期預金、個人向け国債

■ 利殖性資産

中・長期で運用できる資金の一部で、収益性重視で運用する部分です。
金利動向、相場状況に合わせて商品を選択します。

例) 投資信託、株式投資



インフレリスクに弱い資産

1. 現金
2. 預金（特に長期の定期預金）
3. 債券（特に満期までの期間が長期のもの）

まず、インフレリスクに最も弱い資産が現金です。資産が全く増加しないからです。インフレ下では「増加しない＝実質的な減少」となります。また、預金や債券には利息・利子がつきます。こうした利息や利子はインフレ率にある程度連動しますが、長期の定期預金、満期まで期間が長い債券などはインフレが進行した場合、それに利息・利子の大きさが追いつかない場合があります。

ただし、債券の中には金利が上昇するとそれに合わせて金利も変動する変動金利型の債券もあります。こうした債券はインフレにやや強い性質があります。（例として10年物個人向け国債など）



インフレリスクに強い資産

1. コモディティ（商品投資。貴金属など）
2. 土地・不動産
3. 株式

一方でインフレリスクに強い資産としては以上のような資産が挙げられます。どれもその商品自身に価値がある商品です。貴金属は従来から価値があるものとされていますし、土地や建物も一般的にインフレ経済の下では価値が上昇します。

株式の場合は、企業の所有権が含まれ、企業の持つ現物資産の価値上昇に加え会社の売上もインフレに応じて上昇するためインフレに強く、一般的にインフレ下では株価が上昇し対インフレリスク商品となります。

◆ 住宅ローン控除

住宅ローンなどを利用して住宅を購入、新築または増改築工事をしたとき、一定の要件を満たせば入居した年から 10 年間にわたり、支払った所得税の還付（または支払うべき所得税の控除）を受けることができます。

居住開始した年の内容が適用されます。年によって内容が異なるので注意しましょう

延長される予定の住宅ローン減税制度の概要				
居住年	住宅ローン年末残高の 限度額	控除率	隔年の控除 限度額	最大控除額
2013 年 1 月～2014 年 3 月	2,000 万円 (3,000 万円)	1%	20 万円 (30 万円)	200 万円 (300 万円)
2014 年 4 月～2017 年 12 月	4,000 万円 (5,000 万円)	1%	40 万円 (50 万円)	400 万円 (500 万円)

今回の課題では、その他の収入の欄に記載しています。



また、税制に関して 2013 年に改正されました。

■2013年度税制改正のポイント

- 住宅ローン控除を2017年末まで延長。2014年4月から最大控除額を400万円(長期優良住宅、低炭素住宅は500万円)に拡充*
 - 投資型減税を2017年末まで延長。2014年4月から最大控除額を65万円(長期優良住宅、低炭素住宅が対象)に拡充*
 - 登録免許税の税率の軽減措置を2015年3月末まで延長
 - 売買契約の印紙税の軽減措置を2018年3月末まで延長。2014年4月からさらに税額を引き下げ*
 - 相続税の基礎控除を引き下げ。相続時精算課税制度の贈与者の年齢要件を引き下げ(65歳→60歳)、受贈者に孫を加える(2015年から)
- ※消費税率引き上げを踏まえた措置



✚ 終わりに

最後までお読みいただきありがとうございました。

3 週間のインターンシップはあっという間でしたが
多くのことを学ぶことができ、とてもいい経験になりました。

今回の課題はライフプランニングに挑戦してみるとのことでしたが
私が担当した 30 代ファミリーはライフプランの大きな転換期でもあります。

実際にキャッシュフロー表を作って比べてみると
奥さまがパートで年 100 万円稼ぐことやご主人が継続雇用をすることで
こんなにもライフプランに大きな差が出ることにはびっくりしました。

その意味で、この 30 代で将来のことを考えしっかり対策をしておくことが
これからの人生に大きな変化を与えるのではないのでしょうか。

また、今回の課題作成においては白鳥さんをはじめ
スタッフの皆様には大変お世話になりました。
お忙しい中、とても親身に相談に乗ってくださり
とても感謝しています。ありがとうございました。



参考資料

赤ちゃんができたら考えるお金の本 2013 年版

ねんきんガイド 2012 年版

医療保障ガイド 2012 年版

ライフプラン情報ブック 2012 年版

All about <http://allabout.co.jp/>

さいたま年金共済 <http://www.saitama-ctv-kyosai.net/>

SUUMO <http://suumo.jp/>

住宅ローンシミュレーション <http://www.hownes.com/loan/sim/>

【監修者コメント】

今回、この課題を藤田さんにチャレンジしてもらったのは、弊社への相談が多い世代のピークの1つである30代ファミリーについて、広く一般の人に役立つサンプルの2013年現在の最新版を用意したいと考えたからです。

お客様に関する情報には守秘義務があるため、弊社のファイナンシャルプランナーが行っている相談や提案のレベルまでの詳細な話までは踏み込めなかったものの、住宅購入のシナリオを含めた「現状プラン」「改善プラン」のシミュレーションを含めて、多くの方に公開できる参考資料が完成しました。

このレポートが、ファイナンシャルプランナーへの相談を検討しているだけで多くの方々に役立つことを心よりお祈り申し上げます。

株式会社 住まいと保険と資産管理・代表取締役 白鳥 光良